

山下琢巳著

『水害常襲地域の近世〜近代』

——天竜川下流域の地域構造——

白木正俊

周知のごとく、以前にも増して近年頻発するようになった豪雨・地震・火山噴火等の自然災害は、従来の想定を超えた大規模なものである。日々進歩する諸種の防災の取組を嘲笑するかのごとく、自然災害はある日突然甚大な被害をいつとときに及ぼし、多くの人々を苦悩させる。このような現状は、各学術研究において災害の解明や対策を恒常的課題として進捗させるようになった。災害と被災した地域社会との関係を問う歴史研究もその例外ではない。

本書はまさにこれを問う歴史研究書にほかならない。歴史地理学を専門とする著者が、二〇〇六年一二月に筑波大学へ提出した学位論文をもとに、かつて水害が頻発した天竜川下流域の地域構造の解明を目的にまとめあげた論文集である。水害頻発期と水害減少期という独自の時期区分を設定し、近世から近代にかけての農産物、生業、社会的結合関係の変化に注目した点に特徴がある。

一方、評者は著者と異なり歴史学（日本近現代史）を専門とする。よって、できるだけ正確に本書を理解するように努めたが、学問上の方法の相違から、誤った理解や「ないものねだり」等の

不適切な批判と受け取られることがあるかもしれない。その場合は御寛恕を願うことをあらかじめ断つておく。

さて、本書は下記の六章二一節から構成されている。

第一章 序章

第一節 研究の目的と視点

第二節 既往の水害地域研究とその課題

第三節 本書の方法と研究対象地域

第四節 本書の構成

第二章 天竜川下流域の水害史

第一節 開発初段階の天竜川下流域

第二節 被害頻発地点の変転

第三章 水害頻発期における天竜川下流域の存立構造

第一節 流路の統合と下流域の開発

第二節 水害状況の復原と復旧の特徴

第三節 農産生業とその特徴

第四節 天竜川下流域における水防組合の意味

第五節 水害頻発期における地域構造

第四章 河川改修工事と天竜川下流域への影響

第一節 内務省直轄河川改修工事

第二節 土木工事専門業者の進出

第三節 水防組合の活動とその役割

第五章 水害減少期における天竜川下流域の地域構造

第一節 農産生産と村落構造

第二節 材木流通と天竜川の機能

第三節 水防組合の活動と村落組織

第四節 水害減少期における地域構造

第六章 天竜川下流域における地域構造

第一節 地域像の提示

第二節 水害常襲地域の再定義とその意味

第三節 今後の課題

あとがき

次に、各章の要旨をまとめておこう。

第一章では、研究の目的、視点、課題、対象地域を明示する。

第一節では、本書の執筆の目的として、水害常襲地域居住者の社会経済活動が、明治期の水害減少期以降、どのように変容したのかを解明することに置いたことを示す。その際、従来明らかでなかった地域構造を描くため、「水害時」と「平時」との区別、明治以降の欧米の治水技術導入による河川改修工事、大都市の発展、輸送手段の整備に伴う農作物の生産と市場の拡大等を考慮し、多面的に考察したとする。

第二節では、河川工学的視点、災害史的視点、地理学的視点に整理した先行研究の成果と問題点を踏まえ、時間軸を設定しながら地域を動態的に捉え、水害頻発期における水害が発生しなかった年や水害減少期を考察の対象とし、地域の主体的な動きに注目しつつ、明治期の治水事業や鉄道の開通を外的要因として、地域構造の変容を検討したと自身の研究を位置付けた。

第三節では、天竜川下流域の自然条件や農業的土地利用の特徴を、東海道本線を縦断する二三の代表的河川下流域と比較し、水

田比率が低く、田畑の面積がほぼ同率である点を同流域の特徴と捉え、第二章以降に展開する本書の構成の概要を示した。

第二章では、古代から昭和戦前期に至る天竜川下流域の水害年表をもとに水害が多発する時期を示し、被害地点が変化すること社会経済状況との関連で説明する。

第一節では、天正期に左岸に開削した寺谷用水を守るため、近世に乱流路を遊水地として残す関東流の治水が右岸に実施されたため、右岸に水害が多発したことを指摘する。

第二節では、一八世紀に天竜川の本流路が移動し、下流域中央部の両岸で水害が増加したため、右岸の遊水地を廃して連続堤防により河道を固定する紀州流の治水が導入されたことを明らかにした。一九世紀に至ると下流域南部でも洪水が増加し、幕末期以降、中央部から南部にかけて破堤が増えたが、その原因を未発達な土木技術（中央部は連続堤防、南部は輪中堤防）に求める。更に、一八八五年から内務省直轄の第一次改修工事が下流域北部と中央部流身の堤防の改良補強を中心に進められたため、工事後水害が半減し、一九一一年の水害を契機に第二次改修工事が開始されたことで、基礎や法面がコンクリート等によって補強改良されたとする。

第三章では、近世の水害頻発期を中心とする天竜川下流域の地域構造を解明する。

第一節では、絵図をもとに慶安期に築堤の彦助堤により締め切られた右岸北部分流点周辺の景観復原を試みる。すなわち、主流

は左岸の磐田原台地西麓を流れ、右岸は増水時のみ通水し通常は河原の流路と中洲が広がり、彦助堤は右岸の川筋全体に断続的に築かれた堤防であった。堤防を維持管理する村が通常の賦役と引き換えに右岸の治水を担うとともに、乱流路の締切に伴い、住民は水害の危険性が低いと見なした中洲や旧河床を開墾し、農地として積極的に利用したことを指摘する。

第二節では、一九世紀の水害、起返、土地利用の変化を主として絵図や台帳から読み解く。西堀村・岡村・松本村・宮本村・句坂中之郷村等の水害後の農地被害・土地利用・起返面積・土砂流入・年貢の割付石高及びその減免の変化について詳細に分析し、水害から農地への復旧は、水田より畑地に重点が置かれ、地目を水田から畑地に転換する傾向にあったことを実証した。

第三節では、近世において綿が商品作物として積極的に栽培されたことを展開する。当該地にて浸水の危険性が低い微高地で生産性が高い上畑を重点的に利用し、冬作の麦類や雑穀に加え、夏季に綿を積極的に商品作物として栽培、全国的市場を見越した取引が展開されたことを指摘する。また、幕末期には根菜類等の蔬菜が盛んに栽培され、沿岸住民の強固な存立基盤となったと指摘した。

第四節では、近世後期の平時の水防工事は、幕府負担の御普請により、村域内に堤防を有する村々によって担われたことを示す。特に一八三一年結成の天保水防組は、治水・利水の利害を共有する多数の流域の村々から成ったが、村内に堤塘を含む「川附村」と含まない「内郷村」に分かれ、各々提供する人員や資材の負担率が異なっていたことを明らかにした。注目すべきは、御普請が

各村に還元される現金収入になり、水害の危険が高い村ほど幕府捻出の経済的還元を得やすい構造となっていたことを指摘した点にある。

第五節では、前四節を小括し、水害頻発期の地域構造を要約した。すなわち、天竜川下流域の土地利用の基本は、自然堤防上に立地する集落と畑地、旧低水路の水田であった。水田は常に水害の危険があるため、洪水時に遊水地として利用され、土砂の流入量が多いため復旧は余り進展しなかったが、畑地では冬作の麦と夏作の雑穀・豆類、綿や蔬菜等が商品作物として栽培された。特に綿は全国的に流通する重要な商品作物であったが、その生育は水害に左右された。下流域で組織された水防組合は、増水時には自普請で水防工事を行ったが、平時には幕府が費用を負担する御普請により堤防を維持補修した。御普請による工事は水防組合を通じて下流域住民に現金収入を保障した。これらの検証から、著者は、水防活動や土木作業が、集落の範囲を越えた地域の統一された意思として、下流域住民を共通の生活サイクルに組み込み、強固に結びつく地域の存立基盤を形成したと結論づける。

第四章では、明治中期の内務省直轄の河川改修工事が地域構造を容れさせる最大の要因であるとし、近代的治水技術や工事を統括する組織や人物に注目する。

第一節では、明治前期の河川行政を規定した河港道路修築規則等の諸法令を踏まえ、一八八四年から内務省が直轄で施工した第一次改修工事の特徴を、南部の掛塚付近を中心に明らかにする。この工事の費用は、国が河道と河床の改修、県が堤防の改修に

各々限定して支出する計画であり、県は全体の四分の一を支出するに過ぎなかつたので、大規模な集落移転や農地買収を見込めず、水害を完全に除去できる堤防を構築できなかった。よつて、同工事を南部で急所の堤防を補強する程度の「対処療法」的改良と評した。

第二節では、第一次改修工事を担当した団体や個人（請負人）、工事契約の内容を検討し、人員資材の調達者、現場での施工者、水防組合の三者が複雑に絡み合う分業体制を取り、限られた予算と時間の中で工区ごとに水防組合と請負の土木業者が効率よく工事を遂行したことを明らかにした。請負業者なしに施工不能となつたこと、工事に動員された人々が周旋業者を介して遠州東部から来たことに注目し、受益者の下流域住民だけが工事に従事し利益を得た近世の御普請とは異なる新たな経済的還元構造を見出した。

第三節では、明治中後期の水防組合の活動は、近世と同様に村単位の出役体制により存続するが、組合加入の村請工事ではなく、請負人による工事が一般的となり、下流域住民が請負人と個々に結んだ契約に従つて、工事に参加する形態に変化したとする。更に、東縁水防組合長で衆議院議員等を兼任した大橋頼模の政治活動を彼の日記により丹念に分析し、治水政策について政府への「圧力団体」的な活動を、水防組合として本来行う現場での活動と著しく乖離した目的を持つものと評した。すなわち、同組合長の大橋を、本来の職務である天竜川の水防業務の指揮を代理人に委任し、同川のみならず県全体の主要河川の治水政策について地域の意見を収斂のうえ政府に請願する地方利益誘導型の政治家と

位置づけた。

第五章では、水害が減少した第一次改修工事終了後の地域構造について検討する。

第一節では、明治中後期以降の主要農作物の変化を分析する。自然堤防上の畑で栽培されていた綿は、インドから安価な綿が輸入されたため衰退し、代わつて、栽培が容易であつた遠州四品（ヘチマ・ショウガ・トウガラシ・ラッカセイ）が輸出目的で広く栽培されたとする。また、同地の集約的農業はイモ類、豆類、ナス・カボチャ・キュウリ・スゲ・フトイ等の蔬菜類に拡大し、大正末期には温室導入によりキュウリ・メロン・バラ等の促成栽培を行うまでに発展したことを示した。更に、明治後期に見られた肥料の購入や遠州四品の出荷に鉄道を使用した広域の流通関係が、昭和初期の温室園芸の集荷組合に引き継がれ、同地の農業が従来の天竜川下流域から遠州地方というより広域の地縁的結合を必要とするに至つたことを指摘した。

第二節では、材木流通と流木材の処理と帰属について検討し、流木材の処理を対処した天竜川材木同業組合が、流木材を拾い上げた個人に謝礼と保安料を支払うとともに、下流域を一四の区域に分割し、区域ごとに収集請負人を決定していたことを指摘した。その上で、集落単位で行っていた流木材の処理が、明治中期以降、その増加のため集落のみで対応不能となり、漂着地点に関係なく沿岸住民が競つて流木材を收拾するようになったとする。この背景には、同組合が大量の流木材拾得に多額の報酬を支払い、沿岸住民の貴重な現金収入となつた事情があり、流木材の帰属をめぐ

り対岸の村間で訴訟が起るなど、流失材の処理が権利として確立したことを指摘した。

第三節では、一九一一年に起こった大水害に十分に対処できず、求心力を失い弱体化した水防組合の実情を明らかにする。すなわち、同規格で画一的な連続堤防を築いた内務省直轄の第一次改修工事は、大洪水を著しく減少させたが、沿岸住民が認知していた決壊の危険箇所とそうでない箇所との区別もなくなしたため、従来の堤防跡地を耕地化する動きが生じるなど、流域住民の堤防に対する自衛意識を希薄にしたとする。そのため、想定外の地点において堤防が決壊した一九一一年水害では、村民の水防活動へのかかり方は消極的で、水防組合は十分な人員と資材を調達できず、代わって、第一次改修工事を施工した請負の専門業者が、復旧工事の施工者として現場を取り切ったことを示した。

第四節では、水害減少期の地域構造の特徴を頻発期と対比させ、前三節を次のように小括する。すなわち、天竜川下流域の沿岸住民は、水害頻発期には、浸水程度が低く中洲状に広がる自然堤防上の土地を住居と畑、浸水の危険が大きい網状の旧低水路を水田として、各々使用した。平時には畑地に商品作物を栽培し重要な収入源とし、水害時・平時双方において水防組合の活動から還元される利益を存立基盤としたため、流域という自然条件を前提とした生活サイクルを共有していた。しかし、内務省が第一次改修工事により近代的治水工法による堤防を築いたため流路が固定された水害減少期には、水防組合は経済的還元の意味を喪失したため形骸化し、沿岸住民は自然堤防上の肥沃な畑地に遠州四品等の蔬菜を栽培し、出荷組合等の強固な農業組織を發達させた。そ

のため、旧来の生活サイクルが分解し、個々が選択した農作物や農業形態に属する組織内での連帯に重点が置かれるようになった。一方、天竜川を輸送路とする材木流通が發達し、村域内における天竜川の有無が流失材拾得の権利を規定し、住民の天竜川との関係は河道と堤防からの距離に応じて規定されたと結論づける。

第六章では、前章までに解明した天竜川下流域の地域構造をまとめ再定義する。著者は、先行研究が水害頻発期の「水害時」だけに注目してきたことへの反省に立ち、同期の「平時」こそが地域を存立させ、水害減少期の「恒常的な平時」に大きな影響を与えたことを解明したが、自身の研究の特徴であると位置づける。すなわち、水害減少期に地域の変化をもたらした外的要因は明治中期以降の河川改修工事であるが、すでに頻発期から地域内にて極限にまで変化を助長する潜在力（従来の地域的協業体制とは相容れない合理性を重視した産業の広域的組織化）を内包し、それが水害の減少と同時に一気に花開いたと理解する。また、水害の減少により水防組合への労働力提供が大幅に減少したことで、住民の共通の生活サイクルに生じた様々な「余剰」が時間的余裕を生み出し、潜在力の強化を可能にしたとする。また、「余剰」を有した水防組合は流域住民の意見を統合し、その強力な代弁者として国政に政治家（大橋頼模）を送り込む母体となり、内務省直轄工事の河川選定では地元にも有利になるよう大きな影響力を發揮したとする。その点を踏まえ、地域構造の変化をもたらした外的要因である同工事が偶発性の産物ではなく、水防組合という地域構成因子が積極的に誘致（「場」の選定）にかかわった結果で

あると高く評価した。

以上、本書の要旨を各章ごとにまとめたが、著者が膨大な文献や資料に目を通し、長期の時間軸を設定し解明した天竜川下流域の地域構造は一定の説得力を有し、水害と地域社会との関係を問う今後の歴史研究において、専門分野を問わず無視できない存在となるであろう。また、歴史学が軽視しがちな近代化に伴う各産業の空間的広がりに着目し、社会的結合関係の変化を導き出した手法は、評者が大いに学ぶべき点であった。何よりも水害がない「平時」に注目し、沿岸住民の日常生活を構成する諸種の因子に分解したうえで非日常的に生じる水害との関係を解明した点は、水害を地域社会における事件と見なし、水害の前後のみを短期間の時間軸の中で解明する歴史研究と一線を画するものである。このような社会的的手法は地域社会をより動態的に描くのに有効な手段であり、今後継承すべきであろう。

しかし、評者は本書が明らかにした論旨について、下記の批判を加えておきたい。

第一に、天竜川の治水（防災）と沿岸住民との関係を重視する一方で、同川の利水（恩恵）と沿岸住民との関係の解明が不十分な点である。著者は材木を運搬する輸送路として利水を重視するが、天竜川が沿岸住民に与える生活用水・農業用水としての側面を検証していない。一般に通水量が多い河川沿岸の住民は、水害を引き起こす対象としてのみ河川を見なしてきたわけではなく、制御できるならば河水を自らの生活に有用に取り入れてきた。水

害頻発期から減少期に生じた農地利用の変化に伴い、沿岸住民は耕作や栽培に必要な農業用水の取得方法をどのように変えたのか、その点の解明が重要である。治水と利水の双方を論じてこそ、大川が流域住民に対して持つ意味をより多角的に把握できるのではなからうか。

第二に、著者は地域構造の把握について、地域内部に「直接目に見えない何らかの秩序」を見出すこととしたうえで、地域を構成する因子の結合関係や複数の地域間に存在する相互関係と定義しているにもかかわらず、著書が示した地域構造の変容とは、農地利用の地理的分布と組織原理を異にする産業組織の広がりの変化としか読み取れない点である。評者は、地域構造とは上記の概念にとどまらず、地域相互間で重視される秩序から生じる政治的・経済的な上下優劣等の関係までを示す概念と理解している。よって、共通の生活サイクルを有していた沿岸住民が、水害減少期に個別の産業の合理性により以前より広域の地縁的組織を必要とするようになったことを指摘するにとどまらず、更にその変化がもたらした地域社会内の政治的・経済的上下関係や地域社会秩序の変容を解明することが重要である。水害減少期に転じることで如何なる秩序が重視され、如何なる地域・階層・職層の人々が有力となったのであろうか。また、著者が重視した同業組合の社会的結合の優位性を主張するためには、ほぼ同時期に誕生した村・郡・県・農会等の行政組織との比較やこれらが主導した農村振興策との検討を要する。

第三に、沿岸各村の全収入に占める各費目の割合を検証していない点である。著者が重視する水害頻発期の綿生産の収入や水防

組合による経済的還元、減少期における蔬菜栽培や流出材拾得から得る収入は、各村各戸の収入全体の中でどの程度重きを成していたのであろうか。その検証なくして、住民の共通の生活サイクルを変えたとまで評価できないのではなからうか。というのは、本書掲載の図表から著者の主張を反証する結論も導き出せるからである。著者は遠州四品が稲作よりも純益率が高い有力な商品作物であることを強調するが、表五―二では一九一一年の中ノ町・和田・飯田三村の米と麦の作付面積は遠州四品の五―一〇倍に相当し、仮に純益率が高かったとしても、同地の農業収入の大半は米と麦であったことは明らかである。更に、表一―一から一九五〇年に至っても水田面積は半分以上を占め、他地域より同面積比が小さかったとは言え、主要な農産物は依然として米であったことが読み取れる。よって、水害減少期以降の同地の農業として最初に解明すべきは米の生産と流通の構造であり、それを前提とした蔬菜栽培等の検証ではなからうか。

第四に、天竜川下流域の地域構造の学術的位置づけと類型化を欠いている点である。著者が設定した水害頻発期と減少期という時期区分に従って、天竜川下流域の地域構造を同時代に内務省直轄で改修された他の水害常襲河川（淀川・利根川等）と比較した時、どのような枠組で共通点と相違点を抽出でき、類型化できるであろうか。更に相違点は如何なる理由で生じるのであろうか。その見通しを示してこそ、個別事例研究の範疇を越えた学術研究と言えるのではなからうか。

第五に、二次資料への依存度が高く、一次資料を確認していない箇所が多い点である。主張の根幹となる事実を実証する際に、

『磐田市史』『浜松市史』『浜北市史』等の平成期以降に刊行された自治体史をそのまま出典や注に記載している場合が多い。これらの自治体史に掲載された資料の原本や写真、編纂時に収集の拠点となった地元の資料館や博物館等に保管され、申請手続を行えば、閲覧できる可能性が高い。特に通史編掲載の図表は、一般読者の便宜を図るため、一次資料から掲載に必要な箇所だけを抜粋したり、数値を省略または合算するなどの加工を施している場合が多いので、一次資料を確認すると、掲載の図表から読み取れない事実や通史編の叙述とは異なった解釈を得る場合がある。後の批判に堪えうるためにも、可能な限り原本となる一次資料に立ち返ることを望む。

以上、本書への批判をあげたが、それは本書の学術的価値を貶めることを意図したものでは全くない。むしろ、本書が明らかにした水害頻発期の水防組合の自衛意識や協業体制、大橋頼模が近代治水を積極的に誘致しようとした政治運動は、学術的価値を越えて、今日再び水害が頻発しているにもかかわらず、依然として水害とは無縁と感じている人々に、多くのことを示唆するように思う。

(A5判 二七七頁 二〇一五年一月 古今書院 税別六四〇〇円)
(京都大学大学院文学研究科博士後期課程)